

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 柳田 要一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	(03)3595 - 2955
【事務連絡者氏名】	広報・IR室 塚田 亜希子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	(03)3595 - 2955
【事務連絡者氏名】	広報・IR室 塚田 亜希子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	6,685,844	9,537,324	9,449,401
経常利益 (千円)	395,676	950,651	734,495
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	221,924	471,997	304,486
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	247,174	558,717	391,219
純資産額 (千円)	3,300,359	3,634,499	3,444,404
総資産額 (千円)	14,638,280	14,701,405	12,036,670
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	44.13	93.05	60.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	40.18	87.39	55.12
自己資本比率 (%)	18.4	21.9	23.1

回次	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.79	59.28

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 第2四半期連結累計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連
結累計期間及び前連結会計年度の関連する主要な経営指標については、暫定的な会計処理の確定による取得
原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に
重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

なお、2022年8月31日に行われた株式会社SHIFFONとの企業結合において、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第2四半期連結会計期間に確定しております。この会計処理の確定に伴って、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（4月～12月）は、売上高は9,537百万円（前年同期比42.6%増）となりました。H O I事業として前連結会計年度中に連結子会社化した株式会社SHIFFONの売上が第1四半期より連結されていることが主な要因です。

営業利益は806百万円（前年同期比24.3%増）となりました。また、EBITDAは1,146百万円（前年同期比34.7%増）と収益力も強化されました。

E C事業につきましては、売上高4,636百万円（前年同期比6.0%増）、セグメント利益536百万円（前年同期比20.1%増）となりました。企業のD X投資需要は引き続き旺盛であり、大型案件の受注が引き続き堅調なことから営業利益は大幅に改善しました。EBITDAも707百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

H O I事業につきましては、売上高4,900百万円（前年同期比112.1%増）、セグメント利益266百万円（前年同期比31.9%増）、EBITDAも435百万円（前年同期比84.4%増）となりました。連結子会社化した株式会社SHIFFONはアパレルを中心とした下期偏重の事業ポートフォリオを持つことから、当第3四半期は堅調に推移しました。

（参考）報告セグメント別の売上高及び営業利益、EBITDA（％は対前年同四半期増減率）

セグメント別	売上高		営業利益		EBITDA	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
E C事業	4,636	+6.0	536	+20.1	707	+15.0
H O I事業	4,900	+112.1	266	+31.9	435	+84.4
調整額	-	-	3	-	3	-
計	9,537	+42.6	806	+24.3	1,146	+34.7

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、14,701百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は次のとおりです。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末比で2,664百万円増加し、14,701百万円となりました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が1,095百万円、のれんが548百万円それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末比で2,474百万円増加し、11,066百万円となりました。主な要因は、短期借入金188百万円、1年内償還予定の新株予約権付社債が510百万円それぞれ減少した一方で、預り金が1,417百万円、長期借入金1,502百万円それぞれ増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末比で190百万円増加し、3,634百万円となりました。主な要因は、自己株式が345百万円増加、非支配株主持分が240百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を471百万円計上したほか、資本金及び資本剰余金がそれぞれ255百万円増加したことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,308,800
計	41,308,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,131,780	6,131,780	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,131,780	6,131,780	-	-

(注) 2023年11月17日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債が権利行使され、発行済株式総数は237,669株増加し6,131,780株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	237,669	6,131,780	122,400	1,023,128	122,400	499,800

(注) 2023年11月17日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使があり、発行済株式総数237,669株及び資本金122,400千円、資本準備金122,400千円が増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 865,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,025,400	50,254	-
単元未満株式	普通株式 3,411	-	-
発行済株式総数	5,894,111	-	-
総株主の議決権	-	50,254	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区虎ノ門 1 - 3 - 1	865,300	-	865,300	14.68
計	-	865,300	-	865,300	14.68

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,186,676	5,815,188
受取手形、売掛金及び契約資産	2,291,125	3,387,116
有価証券	-	141,830
商品	501,348	815,314
仕掛品	9,533	117,627
原材料及び貯蔵品	17,647	12,330
暗号資産	75,536	116,854
その他	262,526	403,631
貸倒引当金	154,311	155,795
流動資産合計	8,190,081	10,654,098
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	98,651	76,658
その他(純額)	219,204	207,637
有形固定資産合計	317,856	284,296
無形固定資産		
のれん	1,465,183	2,013,871
顧客関連資産	692,712	620,656
その他	154,437	81,118
無形固定資産合計	2,312,333	2,715,646
投資その他の資産		
投資有価証券	479,217	395,198
関係会社株式	334,754	353,478
敷金保証金	297,046	225,373
その他	105,380	73,315
投資その他の資産合計	1,216,398	1,047,365
固定資産合計	3,846,588	4,047,307
資産合計	12,036,670	14,701,405

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,181,316	1,214,971
短期借入金	1,378,944	1,190,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	510,000	-
1年内返済予定の長期借入金	432,509	670,790
未払金	204,600	240,570
未払法人税等	173,490	274,631
預り金	2,235,596	3,653,576
賞与引当金	-	82,693
受注損失引当金	-	10,807
資産除去債務	1,420	44,657
その他	714,899	627,264
流動負債合計	6,832,776	8,009,962
固定負債		
長期借入金	1,374,711	2,877,130
資産除去債務	115,421	72,103
その他	269,357	107,710
固定負債合計	1,759,489	3,056,943
負債合計	8,592,266	11,066,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,128	1,023,128
資本剰余金	257,883	512,883
利益剰余金	2,528,310	2,784,798
自己株式	790,628	1,136,547
株主資本合計	2,763,694	3,184,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,654	32,818
その他の包括利益累計額合計	22,654	32,818
非支配株主持分	658,056	417,417
純資産合計	3,444,404	3,634,499
負債純資産合計	12,036,670	14,701,405

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	6,685,844	9,537,324
売上原価	3,984,408	5,423,527
売上総利益	2,701,436	4,113,797
販売費及び一般管理費	2,052,876	3,307,365
営業利益	648,560	806,431
営業外収益		
受取利息	6,752	8,427
受取配当金	259	237
持分法による投資利益	5,451	18,723
為替差益	-	61,143
暗号資産評価益	-	41,318
デリバティブ評価益	-	41,229
開発支援金	9,400	-
ポイント還元収入	-	9,132
補助金収入	-	44,612
その他	16,712	2,463
営業外収益合計	38,575	227,289
営業外費用		
支払手数料	30,000	39,228
支払利息	25,802	30,191
暗号資産評価損	70,899	-
デリバティブ評価損	33,973	-
為替差損	129,020	-
訴訟関連費用	-	5,042
その他	1,762	8,608
営業外費用合計	291,459	83,070
経常利益	395,676	950,651
特別損失		
減損損失	-	42,004
関係会社株式売却損	1,249	-
債権放棄損	-	3,684
貸倒損失	-	6,994
その他	-	3,868
特別損失合計	1,249	56,553
税金等調整前四半期純利益	394,427	894,097
法人税、住民税及び事業税	128,139	450,803
法人税等調整額	25,416	103,673
法人税等合計	153,556	347,129
四半期純利益	240,871	546,968
非支配株主に帰属する四半期純利益	18,946	74,970
親会社株主に帰属する四半期純利益	221,924	471,997

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	240,871	546,968
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,303	11,748
その他の包括利益合計	6,303	11,748
四半期包括利益	247,174	558,717
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	227,814	482,162
非支配株主に係る四半期包括利益	19,360	76,554

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染症の感染拡大による影響)

前連結会計年度の有価証券報告書「第5 経理の状況」の「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルスの感染症の感染拡大による影響)」に記載した、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(財務制限条項)

長期借入金(1年以内返済予定の借入金を含む)のうち2,475,400千円(2023年6月30日付シンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること
- (2) 2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること
- (3) 2024年3月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が損失とならないようにすること

なお、当第3四半期連結会計期間末において、上記財務制限条項には抵触しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	138,038千円	176,146千円
のれんの償却額	65,005 "	164,396 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 取締役会決議	普通株式	201,153	40	2022年3月31日	2022年6月30日	利益 剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 取締役会決議	普通株式	251,441	50	2023年3月31日	2023年6月30日	利益 剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年8月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式257,400株の取得を行いました。この結果、
単元未満株式の買取りによる取得も含め自己株式が345,829千円増加しております。

また、2023年8月18日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部が権利行使され、新株発行を行
い、資本金が132,600千円、資本剰余金が132,600千円増加しております。

さらに、2023年11月17日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債が権利行使され、新株発行を行い、
資本金が122,400千円、資本剰余金が122,400千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金1,023,128千円、資本剰余金512,883千円、自己株式
が1,136,547千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結財務諸表計上額 (注)
	EC事業	HOI事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,375,079	2,310,765	6,685,844	-	6,685,844
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,000	-	3,000	3,000	-
計	4,378,079	2,310,765	6,688,844	3,000	6,685,844
セグメント利益	446,702	201,858	648,560	-	648,560

(注) セグメント利益の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

2022年8月31日付で、株式会社SHIFFONの株式を取得したことにより、第2四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。これに伴い、第2四半期連結会計期間より「HOI事業」を新たに報告セグメントに追加しております。この影響により、HOI事業のセグメント資産の金額は2,764,960千円増加しております。

なお、当該セグメント資産の増加金額は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間において、株式を取得し、連結子会社となったことにより、株式会社SHIFFONを連結の範囲に含めております。これにより、「HOI事業」セグメントにおいて、のれんが1,199,012千円発生しております。

なお、のれんの金額は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結財務諸表計上額 (注)2
	EC事業	HOI事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,636,748	4,900,575	9,537,324	-	9,537,324
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,237	-	11,237	11,237	-
計	4,647,986	4,900,575	9,548,561	11,237	9,537,324
セグメント利益	536,692	266,270	802,962	3,469	806,431

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間消去取引であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社SHIFFONの株式の追加取得をしたことに伴い、「HOI事業」セグメントにおいて、のれんが713,084千円発生しております。

なお、のれんの金額は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

(企業結合等関係)

(企業結合における暫定的な会計処理の確定)

2022年8月31日に行われた株式会社SHIFFONとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額2,074,054千円は、会計処理の確定により161,958千円減少し、1,912,096千円となっております。のれんの減少は、主に顧客関連資産が323,000千円、固定負債のその他が111,758千円増加したことによるものです。また、前連結会計年度末の顧客関連資産は302,812千円、固定負債のその他は104,773千円、非支配株主持分は94,300千円増加しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

		前第3四半期 連結累計期間 自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	当第3四半期 連結累計期間 自 2023年4月1日 至 2023年12月31日
EC事業	ECシステム	3,300,410	3,627,885
	決済サービス	667,054	647,119
	マーケティングサービス	407,615	361,743
	計	4,375,079	4,636,748
HOI事業		2,310,765	4,900,575
顧客との契約から生じる収益		6,685,844	9,537,324
その他の収益		-	-
外部顧客への売上高		6,685,844	9,537,324

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	44円13銭	93円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	221,924	471,997
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	221,924	471,997
普通株式の期中平均株式数(株)	5,028,834	5,072,375
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	40円18銭	87円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	495,062	328,878
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社 E ス ト ア ー
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Eストアー及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。